

# I 東京都が目指すこれからの教育

平成 29 年度教育庁主要施策は、東京都の教育振興基本計画である「東京都教育ビジョン（第 3 次・一部改定）」の七つの柱・10 の取組の方向性に基づくとともに、「東京都教育施策大綱」（平成 29 年 1 月）の内容を踏まえ、平成 29 年度に重点的に取り組む 26 の施策を定めている。

## 1 「東京都教育ビジョン（第 3 次・一部改定）」（平成 28 年 4 月）の基本理念

全ての子供たちが、変化の激しい社会の中で自立して生きていくとともに、我が国や社会を発展させていくために必要な資質や能力を身に付けさせる教育の在り方について、東京都教育ビジョン（第 3 次・一部改定）の基本理念として次のように掲げる。

### <基本理念>

社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う。

## 2 基本理念を実現するための五つの視点

基本理念を実現するため、次の五つの視点を重視して教育施策を展開する。

### <基本理念を実現するための五つの視点>

- ① 一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める。
- ② 「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培う。
- ③ 変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。
- ④ 社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。
- ⑤ 学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。

### ① 一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める。

全ての子供たち一人一人が掛け替えのない存在である。その個性や能力は、子供一人一人によって異なるものである。子供の教育に関わる者は、子供一人一人に目を向け、個々が持つ多様な個性や能力を十分に把握した上で、個々に応じた指導を、心身の発達段階を踏まえて系統的、組織的に行うことが大切である。このような指導を通して、一人一人の個性や能力を引き出し、最大限に伸ばしていく。その際には、自分の良さを肯定的に認める自己肯定感を高めることが重要である。自己肯定感を高めることは、自らの個性や能力を更に伸ばそうとする意欲や態度につながるものである。

### ② 「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培う。

近年急速に進行する知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を

増大させている。このような状況において、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を調和よく育むことが求められている。これらの資質や能力などは、これからの社会を自立的に生きる基盤である。子供一人一人の「知」「徳」「体」の状況や課題を十分に把握し、これらを調和よく育むよう個に応じた丁寧な指導を行う。

③ **変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。**

これからの社会を生きていくために必要なことは、知識・技能の習得はもとより、習得した知識・技能を活用し、課題を発見する力や、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、新たな価値を生み出す創造力等を身に付けることである。このような力は、講義形式の指導のみで身に付くものではない。読書活動や書くこと、論理的に説明したり討論したりするなどの言語能力の向上を図る取組や、学んだことを実際の生活や課題解決の場面に生かす体験的な活動などを積極的に導入することが必要である。これらの教育活動を重視し、子供の思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。

④ **社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。**

これまでの我が国では、国や社会は誰かがつくってくれるものとの意識が強かった。これからの我が国や社会の発展のためには、一人一人が社会の一員としての自覚をもち、社会づくりの主体として、公共のために積極的に行動することが求められる。また、国際社会の構成員としての自覚をもち、世界を舞台に活躍し、信頼され、世界に貢献できる人材を育成することも重要である。実社会とのつながりを自ら体験できるボランティア活動や、我が国や他国の伝統・文化に触れる活動、世界で活躍しようとするチャレンジ精神を育むことなどを通して、社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。

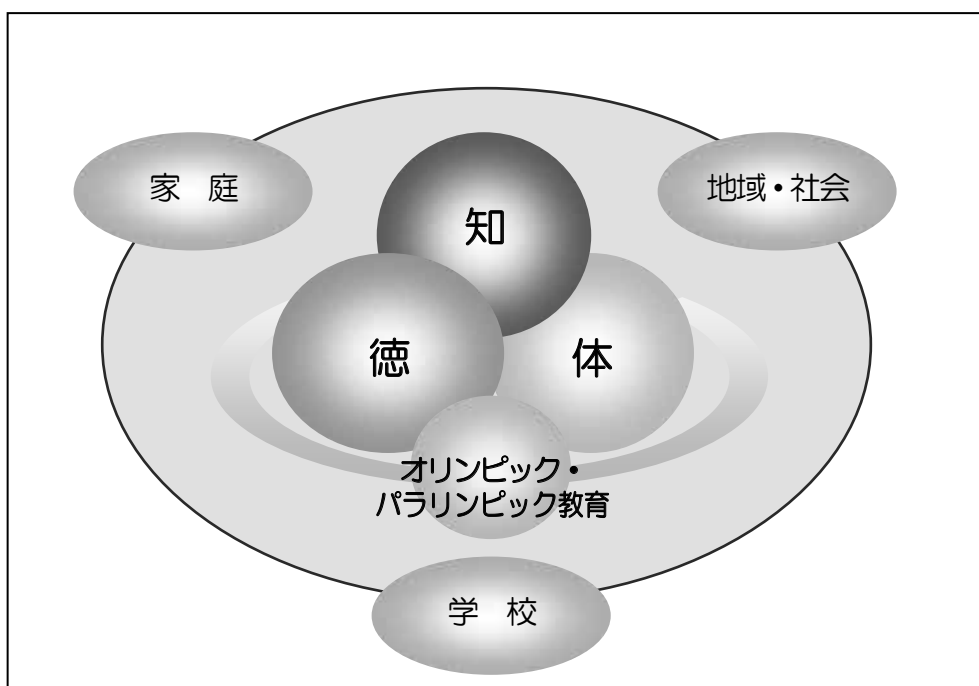
⑤ **学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。**

学校において、上記①から④までを踏まえた教育活動を実践するのは教員である。しかし、子供の教育は、学校だけで完結するものではない。保護者は子供の教育について第一義的責任を有するものであり、子供の現状・課題について十分認識し、必要な家庭教育を行わなければならない。また、地域・社会は、次代を担う子供の育成が大人の役割であることを認識するとともに、生涯学習の理念も踏まえ、自ら学んだ知識を子供の教育に生かすなど、自らが行い得る取組を積極的に行わなければならない。このことを踏まえ、学校、家庭、地域・社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力して子供を育てる。

### 3 東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）の体系

東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）では、「基本理念」及び「基本理念を実現するための五つの視点」を踏まえ、別表のように「知」「徳」「体」「オリンピック・パラリンピック教育」「学校」「家庭」「地域・社会」を柱として施策を体系化した。この体系に基づく各施策を推進することにより、教育基本法の基本理念の実現、東京都教育委員会の教育目標の達成を目指す。

## 東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）の概念図



### 【参考】

「東京都教育施策大綱」（平成29年1月）について

東京都は、平成29年1月に教育の根本的な方針となる「東京都教育施策大綱」を策定した。「東京都教育施策大綱」は、東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて、今後の東京の将来像と目指すべき子供たちの姿を掲げ、特に重要で優先的に取り組む8事項を示している。その内容は次のとおりである。

#### 《 東京の将来像と目指すべき子供たちの姿 》

- 1 誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現
- 2 グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間
- 3 共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間

#### 《 今後の教育施策における重要事項 》

- I 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現
- II 新しい価値を創造する力を育む教育の推進
- III 世界で活躍できる人材の育成
- IV 社会的自立に必要な力を育む教育の推進
- V 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実
- VI 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現
- VII オリンピック・パラリンピック教育の推進
- VIII 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

## 東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の体系及び大綱との関係

※ **重要事項〇** は、「東京都教育施策大綱」に示した8の重要事項（重点Ⅰ～Ⅷ）

